

財団法人まちみらい千代田
平成22年度第3回評議員会議事録

1 日時

平成23年3月18日（金） 午前10時～午前11時03分

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～506会議室
（千代田区神田錦町3-21）

3 評議員現在数 17名

4 出席者

（1）出席者（13名）

野本俊輔、岡田貫伍、鏑木美知子、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、高田咲子、
棚橋孝江、谷真理子、根本昌芳、廣瀬元夫、米倉伸三、本郷滋

（2）委任状提出者（4名）

大澤義行、菊地端夫、長坂慶子、服部浩美

（3）当法人の出席者

理事長若林尚夫、事務局長金井義之

5 議題

（1）議案第5号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

（2）議案第6号 財団法人まちみらい千代田理事及び監事の重任について

（3）議案第7号 平成23年度財団法人まちみらい千代田事業計画（案）について

（4）議案第8号 平成23年度財団法人まちみらい千代田収支予算（案）について

6 報告事項

（1）公益財団法人まちみらい千代田定款（案）について

7 開会、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を
宣言した。まず、若林理事長に開催の挨拶を求めた。

理事長は挨拶の中で、この度の東北地方太平洋沖地震における被災者に対する哀悼

の意を述べ、出席者全員による黙とうを促した。そして、次年度の事業計画及び今後の方向性についての概要説明を行った。

次に本日の評議員会の定足数について、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として、谷真理子評議員と根本昌芳評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

8 議事の経過及び結果

(1) 議案第5号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

当法人の目的達成に向け、事業を推進するためには、千代田区議会事務局長の小池譲二氏の運営参画が必要と考え、理事候補とする。これを寄附行為第17条第1項の規定に基づき提案する。

これを出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第6号 財団法人まちみらい千代田理事及び監事の重任について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

現在の理事及び監事の任期が平成23年3月31日で満了となるため、平成23年4月1日からの2年間の新たな任期について、寄附行為第17条第1項に基づき提案する。

これを出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3) 議案第7号 平成23年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について

議案第8号 平成23年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

議案第7号及び議案第8号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

続いて、配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

平成23年度の事業計画としては、平成22年度における事業の4つの柱である「住宅まちづくり」「区民住宅の供給」「産業まちづくり」「普及啓発」はそのままに、中項目や小項目について整理を行い、事業の内容についても若干変更している。

住宅まちづくりの分野では、これまで同様にマンション管理組合の活性化支援に重点を置き、引き続き、マンション理事長連絡会の運営、情報の受発信等を行い、施策に反映していく。

産業まちづくりの分野では、新たな事業として、千代田区商工団体連絡協議

会の運営し、区内の商工団体の連携強化を図る。また、実質的な事業は24年度からとなるが、地域活性化等に資する新たなビジネス立上げの動機づけとなるような支援策の検討を行う。それから財団の財政基盤の自立という意味で、これまで以上にちよだプラットフォームスクウェアの会議室提供に注力する。

普及啓発では、これまで千代田区観光協会の活動を支援してきたが、一般社団法人として独立することとなったので、項目としては外れるが、これまで同様に連携を行っていく。

収支予算については、財団が自立して運営していけるように予算を組んでいる。収入の主な増加分は、基本財産運用、特定資産運用、区民住宅供給事業に関する事業費補助金及び人件費補助金、そして、会議室使用料である。また、収入の主な減少分は区からの人件費補助金と不動産貸付事業収入である。

一方、支出の主な増加分は会議室リニューアルに伴う経費、区民住宅供給管理事業費である。支出の大幅な減少分としては、減員分に伴う人件費、事業見直しによる事業費等である。

このような支出減、収入増により、経営基盤安定基金積立預金の取り崩し収入はゼロを見込んでおり、財団が自立して運営していける予算となっている。

以上のような説明がなされ、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

○事業計画とは別に、前年度における実績や評価等を簡単な数字等で構わないので、参考資料として配付されると事業計画の内容が理解しやすいのではないかと。(事務局)

前回10月の評議員会において、事業執行状況について中間報告をしたが、その数字を更新した内容の資料を作成し、事業計画を審議していただく参考にさせていただけるようにしていきたい。

○安全・安心まちづくり事業はどこかに移管されるのか。(事務局)

元々区からの補助事業だったので、今後の判断は区による。

○基本財産運用収入と特定資産運用収入とはどのようなものか。(事務局)

基本財産については長期の国債に入れ替えることにした。特定資産の方は債券や仕組み債等を組み合わせて運用している。

9 報告事項

公益財団法人まちみらい千代田定款（案）について、配付資料に基づき事務局から報告がなされた。

10 その他

事務局から、次回の評議員会は平成23年5月26日に開催を予定していることを伝えた。

11 閉会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前11時03分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成23年3月18日

財団法人まちみらい千代田
平成22年度第3回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ⑩

議事録署名人 根 本 昌 芳 ⑩

議事録署名人 谷 眞 理 子 ⑩